



## 令和8年度盛岡市地域おこし協力隊募集要項 募集テーマ 6

ちょうどいい都市もりおかで、  
土と心を耕し、未来を育む。  
(活動地域:都南地域)

盛岡市

## 自然あふれる ちょうどいい街・もりおか

盛岡市は、岩手県の県庁所在地であり人口約 28 万人の中核市です。多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北自動車道の高速交通のほか、岩手県沿岸部や秋田県へのアクセスも良く、北東北の交流拠点都市の役割を担っています。

「チャグチャグ馬コ」や、世界一の太鼓パレード「盛岡さんさ踊り」といった四季折々の祭りのほか、南部鉄器、盛岡三大麺（盛岡冷麺・盛岡じゃじゃ麺・わんこそば）、日本酒や地ビールなど多くの特産品にも恵まれています。

市内中心部には、美しい川が流れ、岩手のシンボルである岩手山が見守る、緑あふれる盛岡市。令和 5 年 1 月には、ニューヨーク・タイムズ紙「2023 年に行くべき 52 ヲ所」に選ばれ、現在国内外から多くの注目が集まっております。

ぜひ皆様も、都市の快適さと豊かな自然が調和する盛岡で、新しい生活を始めませんか。

- 盛岡市プロモーション動画（協力隊員が作成しましたので、ご覧ください。）

<https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/1021559/1021610/1009224/1024961.html>

さんさ踊り



石割桜



岩手銀行赤レンガ館



盛岡三大麺



### - 統計情報 -

面積 886.47平方Km  
人口 28万9,399人  
世帯数 13万3,906世帯  
(令和3年4月1日時点)



市章

### - アクセスガイド -

#### ★鉄道

盛岡-仙台(約39分)  
盛岡-東京(約2時間10分)

#### ★自動車

盛岡IC-川口JCT (約512km)  
盛岡IC-仙台宮城IC(約180km)



### 関連情報 URL

▶ 盛岡市公式ホームページ

<https://www.city.morioka.iwate.jp/>

▶ 盛岡市移住・定住情報

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kurashi/1027362/1028062/index.html>

盛岡の関係人口を考えるプロジェクト▶盛岡という星でウェブサイト

<https://planetmorioka.jp/>

▶ 盛岡という星でInstagram

[https://www.instagram.com/planet\\_morioka/](https://www.instagram.com/planet_morioka/)

## 盛岡市地域おこし協力隊について

盛岡市では、平成 29 年度から地域づくりや若者の地元定着を目的として地域おこし協力隊を導入しました。これまでの着任者数は 32 名となり、現在ではそのうち 7 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）が、中山間地域活性化や関係人口創出等を活動テーマとして取り組んでいます。

令和 8 年度は、引き続き地域づくりをベースとして、盛岡の観光の魅力を発信する「鳥獣被害から地域を守るプロジェクト」や、「高校生等の郷土愛醸成プロジェクト」等を行う、新規隊員を募集します。（※）

活動期間中は、テーマ毎に所属する担当課や受入企業が活動のサポートを行う他、退任後起業・事業継承を目指す方向への補助制度を設けています。

※採用決定者が決まった募集テーマは、順次募集を終了します。

▶盛岡市公式ホームページ 地域おこし協力隊

<https://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/machizukuri/1020669/index.html>

▶これまでの着任テーマ及び人数

着任したテーマ（活動地域）	着任数
盛岡が持つ魅力のPR（市内全域）	2名
金山の里・大ケ生地域における山里暮らしのモデル構築（大ケ生地域）	3名
ユートランド姫神を軸とした玉山エリアの活性化（玉山地域）	2名
清流・築川の里で実践！森と川に育まれた暮らしに根付く「農」の継承支援（築川地域）	3名
極寒天国（しばれすとパラダイス）・藪川地域をもっと稼げる地域に！（藪川地域）	3名
「スポーツ」による盛岡広域圏の魅力発信と賑わい創出（盛岡広域8市町）	2名
移住・定住・交流人口対策の推進（市内全域）	2名
「盛岡手づくり村」と「つなぎ温泉」等との連携による繋地域の魅力創出（繋地域）	1名
猟師（ハンター）×農業で切り拓く！ヒトと野生鳥獣が共存する地域づくり（市内全域）	2名
道の駅もりおかオリジナル商品開発プロジェクト（玉山地域）	1名
関係人口による盛岡地元企業等応援プロジェクト（市内全域）	2名
獣害から「農のめぐみ」を守るプロジェクト（玉山地域）	1名
～市総合交流ターミナルの利用促進と地域活性化～もりおかで一番元気な温泉館を、私たちと目指しませんか。（玉山地域）	1名
健康づくり習慣化の推進及びスポーツによる盛岡市の魅力発信（市内全域）	1名
まちなかの賑わい創出による中心市街地活性化（市中心市街地）	1名
高校生等のシビックプライド醸成プロジェクト～地元企業や関係人口とのマッチングを通して～（市内全域）	1名
玉山地域の伝統・食・技を活かした特産品開発プロジェクト～令和7年度春開業・道の駅もりおか洪民の看板商品を目指して～（玉山地域）	1名
令和7年度春開業！道の駅もりおか洪民のメディア仕掛け人（玉山地域）	1名
シティプロモーションの推進（市内全域）	1名
林業振興～盛岡市における森林サービス産業の展開～（市内全域）	1名
合計	32名

# テーマ概要

## ■現状と課題

盛岡市は、市街地には行政、産業・経済、文化など高次都市機能が集積し、西部には水田、東部に樹園地、北部は畜産など生産性の高い農業地帯を形成しています。市の耕地面積は 8,480ha と市の面積の約 9.6%を占めており、都市と豊かな自然が融合しているのが大きな魅力であり、その地域特性を活かし、都市部との交流を図りながら“地産地消”をベースとした付加価値の増大につながる農業に取り組んでいます。

しかしながら、高齢化や後継者不足により農業者数は年々減少し、本市が令和5年に行った農業経営の実態に関するアンケート調査において、「市内農業者の3割が5年以内に農業経営を「離農」又は「縮小」を検討」していることが分かりました。未来の地域農業を担う人材の確保が喫緊の課題となっていることから、地域農業が将来にわたって持続的に発展することができるよう、新規就農者を早急に確保する必要があります。また、農家が離農を選択しても地域から孤立しないよう、農家・非農家を問わない住民主体の地域づくりに取り組むことが必要です。

## ■活動目標

1年目	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域になじみ、地域協力活動に取り組む</li><li>・農作業を通して技術を習得する</li><li>・生産費について理解する</li><li>・隊員としての研修に参加する</li></ul>
2年目	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域協力活動に取り組む</li><li>・管理するほ場を設定し指示を受け作業を行い技術を習得する</li><li>・盛岡市産農産物のPRを実施する</li><li>・経営セミナーや隊員研修へ参加する</li></ul>
3年目	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域協力活動に取り組む</li><li>・管理ほ場において自ら考え農作業を行う</li><li>・盛岡市産農産物のPRを実施する</li><li>・卒隊後に向けた準備</li></ul>

## ■活動内容

受入団体「農事組合法人となん」は、盛岡市の南部に位置する都南地域において、小規模な農家が集まり法人化した団体です。管内の約1,000haで、地域が協同し、集落営農を行っています。

### 【令和7年の作付面積】

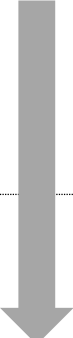
水稲 615ha、小麦 94ha、大豆 2ha、

(水稲用途別) 主食用 554ha、加工用 51ha、米粉用 9ha

上記のうち組合員が管理できない農地は、農事組合法人となんの職員が「直営」として耕作しており、令和7年の直営面積は47haです。

隊員には、直営作物の栽培管理や、地域協力活動に参加しながらご自身に合った活動に取り組んでいただきます。

(取組例)

	農作業支援	地域協力活動
1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>米作りの基本的な作業を覚える</li> <li>機械に慣れ、作業の基礎知識を習得する</li> <li>フォークリフトや大型特殊免許など農業経営に不可欠な機械の免許を順次習得する</li> <li>米作りに係る基本的な生産費を理解する</li> <li>随時、セミナー等へ参加</li> <li>随時、販売イベントへ参加</li> <li>随時、SNSを活用した情報発信</li> <li>生産費や労務費の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や関係者などと交流を深める</li> <li>地域活動に取り組む</li> <li>農村 RMO 設立への取組</li> <li>地域資源の発掘</li> <li>活用の企画立案、実施</li> <li>地域の魅力発信</li> <li>その他、地域づくりに関する活動全般</li> </ul>
2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理ほ場で指導を受けながら米作りを行う</li> <li>機械の操作時間を増やし、慣れる</li> <li>低コスト化の検討</li> <li>小麦や高収益作物の栽培補助</li> </ul>	
3年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理ほ場で自ら考え米作りを行う</li> <li>ほ場均平や効率を考慮し機械作業を実施する</li> <li>2年目の課題をもとにコストを削減する</li> <li>2年目の検討に基づき実践する</li> <li>小麦や高収益作物の栽培補助</li> </ul>	

■求める人物像

- ・農業に関心があり、身体管理に努め、心身ともに健康な人
- ・明るく前向きであり、協調性と主体性がある人
- ・地域の一員となり、地域資源を利活用できる人
- ・協力隊の任期終了後も、本市にて農業に携わる意欲のある人
- ・退任後も盛岡市内に住み続けたいと思う人

■職場・働く仲間の紹介

	受入団体：農事組合法人となん	担当：盛岡市農林部農政課
1年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者との顔合わせを設定</li> <li>ほ場の案内、農作業の指導、機械操作の指導</li> <li>研修会等への出席調整</li> <li>日々の相談対応と活動アドバイス、出勤等調整、活動経費の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の相談対応と活動アドバイス</li> <li>地域おこし協力隊情報交換会等</li> </ul>
2年目	<ul style="list-style-type: none"> <li>農作業の指導、機械操作の指導</li> <li>研修会等への出席調整</li> <li>日々の相談対応と活動アドバイス、出勤等調整、活動経費の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日々の相談対応と活動アドバイス</li> <li>地域おこし協力隊情報交換会等</li> <li>卒隊に向けたサポート</li> </ul>

3 年 目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の指導、機械操作の指導</li> <li>・研修会等への出席調整</li> <li>・日々の相談対応と活動アドバイス、出勤等調整、活動経費の管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の相談対応と活動アドバイス</li> <li>・地域おこし協力隊情報交換会等</li> <li>・卒隊に向けたサポート</li> </ul>
-------------	--	--

勤務先となる農事組合法人となんは、30人の職員が在籍し、そのうち10名が作物栽培や農地管理に従事しています。独立就農の目標を持っている職員もあり、地域における農作業の担い手として働いています。

また、農地相談や農業体験、商品販売などを担当する職員も配置しており、組合員や就農希望者の支援業務も重要な業務となっています。

担当となる盛岡市農林部農政課の担当者は、月1回程度のミーティングを行うほか、随時、業務・日常のサポートを行います。また、就農支援も行います。

# 募集要件等

## 1 募集人数

1名

## 2 応募資格

次の各号の要件を全て満たす方とします。

### (1) 次のいずれかに該当する方

ア 三大都市圏をはじめとする都市地域等から本市に生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方

※三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県をいう。都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない地域をいう。

※住民票上の住所ごとに詳細な要件がありますので、事前にお問い合わせください。

なお、実際に住民票を本市に異動していただくのは、協力隊として任用された後となります。

イ ①本市以外の市町村において、地域おこし協力隊員として同一地域で2年以上活動し、かつ解職後1年以内の方、②JET プログラム参加者として2年以上活動し、かつ終了後1年以内の方、または③海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方の、いずれかに該当する方で、協力隊員として採用された後に本市に生活の拠点を移し、住民票を異動することが可能である方

(2) 協力隊員としての任期が終了した後、本市に定住を目指す、または本市の地域の振興に資する活動を続けようとする方

(3) 心身ともに健康で、地域に馴染む意思があり、誠実に職務が遂行できる方

(4) 地域住民や行政とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に理解と熱意があり積極的に参加できる方

(5) 普通自動車免許（AT 限定可）を有しており、日常的に運転を行っている方

(6) パソコンを日常的に使用していて、一般的な操作（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、メール及び SNS 等）が可能なる方

## 3 活動場所

勤務先は、農事組合法人となん（盛岡市下飯岡 14-189）です。

活動エリアは、都南地域です。

## 4 所属

農事組合法人となん

## 5 活動時間

上記所属の定める次のとおりの勤務時間となります。

8時間（8：30～17：30）/日×週5日（休日はシフトによる週2日）

※始業・終業時刻は、業務により変動します。また、繁忙期は早出・残業・休日出勤があります。

## 6 任用形態

盛岡市地域おこし協力隊員として、市が委嘱し、市が委託する団体（予定：農事組合法人となん）と別途、雇用契約を締結します。

※市との雇用関係はありません。

## 7 任用期間

任用期間は、着任日から令和9年3月31日までとします。ただし、通算3年を限度として、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行う場合があります。

## 8 報酬

基本給 192,000円（1か月の所定労働時間 160時間）

時間外・休日手当（上限30時間 48,750円）

通勤手当あり（上限40,000円）

賞与（支給月8月、2月）あり。ただし、在籍6か月を経過後の支給月から支給。  
※報酬から、社会保険料が天引きされます。

※活動実績により報酬額が変動します。詳細については、市が委託する団体との雇用契約に基づくものになります。

## 9 待遇・福利厚生

(1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入します。

(2) 住居は隊員と予め協議したうえで市内に選定し、委嘱期間中の家賃については受入団体が月額5万円を上限として負担します。  
※家賃以外（光熱水費等）は自己負担となります。

(3) 活動に必要な車両は、受入団体の社用車またはリース車両等を使用します。  
※私用に使うことはできません。自家用車の持ち込みをお勧めします。

(4) 活動に必要な消耗品や燃料費、旅費等の経費は予算の範囲内で受入団体が負担します。

(5) 引越しに必要な経費は、自己負担となります。

## 10 兼業

受入団体とあらかじめ協議し、認められれば兼業は可能です。なお、その際は協力隊としての活動に支障がないよう、市ともあらかじめ協議していただきます。

## 11 休日・休暇

土曜、日曜の他、会社の定める日（年間所定労働日数 240日）

## 12 現地見学会・情報交換

現地見学会又はオンラインによる情報交換を希望される場合は、随時対応します。現地開催の場合は、交通費は自己負担となります。

また、市役所内や電話などでの説明・問い合わせにも可能な範囲で対応しますので、お問い合わせください。

※参加は必須ではありませんが、可能な限り参加をお勧めします。

### 13 応募方法

#### (1) 受付期間

令和8年2月2日（月）～令和8年6月30日（火）※必着  
ただし、随時選考としますので、採用者が決まり次第募集を終了します。

#### (2) 応募方法

応募用紙・活動目標（市のホームページからダウンロード）、住民票、普通自動車運転免許の写し（表面と裏面）を郵送してください。

なお、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。

### 14 選考方法

#### (1) 書類選考

応募用紙・活動目標の記載内容で書類選考を行いますので、漏れなく記載してください。書類選考結果は、文書で通知します。

#### (2) 面接審査

書類選考合格者を対象に面接審査を行います。日程について、詳しくは書類選考結果を通知する際にお知らせします。また、面接は、原則盛岡市内で行います。面接場所までの交通費等の経費は、自己負担となります。

ただし、面接審査はオンラインによる方法とする場合があります。

#### (3) 隊員の決定

面接審査の結果は、文書で通知します。

#### (4) その他

- ・市が御応募書類を受領後、隊員の決定（書類選考及び面接審査）には、通常1カ月程度かかります。
- ・選考の経過及び結果の問い合わせにはお答えできませんので、予め御了承願います。

### 15 提出・問い合わせ先

（募集・応募に関すること）

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号

盛岡市市長公室都市戦略室

電話：019-613-8370

E-mail：[toshisen@city.morioka.iwate.jp](mailto:toshisen@city.morioka.iwate.jp)

（活動内容に関すること）

〒020-8530 岩手県盛岡市若園町2番18号

盛岡市市長農林部農政課

電話：019-626-7540

E-mail：[nosei@city.morioka.iwate.jp](mailto:nosei@city.morioka.iwate.jp)